開催日及び場所	令和4年9月22日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室				
委 員 (音順)	岩 谷 眞(不動産鑑定士) 長 内 温 子(公認会計士) 菊 池 喜 昭(大学教授) 中 里 浩(大学教授) 三 谷 和歌子(弁護士)				

I

L I 防	 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議							
審議対象期間		令和3年4月1日~令和4年3月31日 (北関東防衛局は令和4年4月1日~同年6月30日)						
審議	対象件数	138 件						
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)								
	抽出	件 数	7 件	審	【報告事項】 ・指名停止措置状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事、建設コンサルタント業務等			
建設工事	一般競争(函	(内調達協定対象)	0 件					
	一般競争(政	女府調達協定対象外)	5 件	議				
	随	意 契 約	0 件	概	(1) 大臣官房 (2)~(6) 陸上自衛隊 (7) 北関東防衛局			
	建設コンサルタント業務等 2件			(1) 北渕界)が傾向				
	意見・質問				回 答			
○委員からの意見・質問	【報告事項 〇指名停』 〇契約状況	E状況について 〔{	特に意見なし〕 特に意見なし〕					
	【抽出案件】 ○ 建設コンサルタント等業務 [随意契約(公募型プロポーザル方式)](政府調達協定対象外) (1) 環境保全性対策基本検討業務 (大臣官房)							
	・ 1者応札かつ高落札となった理由は何か。				・本業務は、公募型プロポーザル方式を採用しており、複数の参加者から技術的に最適と評価した者を特定した上で随意契約しているもの。 公募型プロポーザル方式で最適と評価した者の見積りにより積算価格を算定したことから、高落札率になったと考える。			

- ・他社が参加しない又はできない理由は何か。
- ・ 3者から公募型プロポーザルへの参加表明を受け、1者が辞退したため、2者から技術提案を受け、 技術評価が最も高い1者を特定した。

建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外)

(2) 和光高層宿舎受水槽補修工事 (陸上自衛隊

東部方面会計隊本部業務科)

- ・ 1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加 しない又はできない理由は何か。
- ・ 技術者の要件を緩和し、インターネットに掲載して周知したが、入札参加を見合わせた者によると、 技術者の確保が困難であったとのこと

公表されている積算基準と業者見積により積算価 格を算定し、市場価格調査により安価な積算価格を 採用して開札したところ、2回目の応札で予定価格 に達したため高落札率になったと考える。

・ 入札直前に見積りを取って予定価格を積算して おり、見積り提出者は予定価格を推測可能と考えるが、予定価格の適正性は担保されているのか。

・ 公表されている積算基準に基づき積算価格を算 定するので、応札者もある程度予測できる状況にあるが、積算価格と見積りとの比較によって予定価格 の適正性を担保している。

- 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)
- (3) 院内監視カメラ設備改修工事 (陸上自衛隊

自衛隊中央病院)

- ・1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加しない又はできない理由は何か。
- ・ 入札参加を見合わせた者によると、同時期に業務が多数発注され対応できなかったとのこと。

また、応札者の見積りをもとに算定した価格、公表されている積算基準による積算価格を用いて算定した価格を予定価格としたため、高落札率となったものと考える。

- ・ 競争参加資格審査に係る書面の提出期間が10 日間であるが、短期間ではないか。
- ・ 予決令第74条に基づき10日以上(土日祝日を含む)を基準として実施しており、当初の参加希望業者も複数社いるため問題ないと考えるが、より競争性を拡大するため、工事内容等を考慮して提出期間を検討する。
- 建設工事[一般競争入札 → 随意契約](政府調達協定対象外)
- (4) 吉井高圧ケーブル等補修工事 (陸上自衛隊 第406会計隊)
- ・ 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。
- ・応札者は2者であったが、2回目の応札で1者が 辞退したため、1者応札となった。残る1者に2回目 の応札を実施したが、予定価格に達せず、応札者 が商議に応じることとなったため随意契約となり、高 落札となった。
- 一般競争入札から随意契約とした理由は何か。
- ・ 電気設備の劣化により、常時停電が発生する可能性が危惧されたことから早急に更新する必要があったため。
- 建設工事[随意契約](政府調達協定対象外)
- (5) 構内高圧ケーブル引替補修工事 (陸上自衛隊 東部方面会計隊本部業務科)
- ・随意契約とした理由は何か。

- ・厚生センター用の送電用高圧ケーブルが経年劣化が原因で停電となり、委託売店からの損害賠償等が危惧されることから、早急に復旧する必要があり、実績がある業者から聞き取りをしたが、材料及び技術員の確保が困難との返答があり、唯一可能な業者について調達審査会を経て随意契約とした。
- ・調達審査会とは如何なる組織か。
- ・調達業務の円滑・適正を期するため、調達担当職員に助言する機関として陸上幕僚長通達により駐屯地毎に調達審査会を設置し、調達の透明性、競争性及び公正性の確保を図る観点から、一定金額以上の案件について、指名競争契約又は随意契約に付す場合に審議を行う機関である。
- 建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外)
- (6) 自動車操縦訓練コース表層切削等工事 (陸上自衛隊 陸上自衛隊施設学校)
- ・ 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。
- ・自動車教習訓練を行わない時期に施工する必要があり、工事業者の夏季休暇期間と重複し、さらに工事内容の一部が自衛隊施工になるため敬遠され、入札参加者が1者になったものと考える。

公表されている積算基準に基づき積算価格を算 定するので、応札者もある程度予測できる状況にあ るため高落札率になるものと考える。

・ 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。

・ 施工業者が制限される工事ではなく、以前は多数の者が入札に参加していたが、近年の落札傾向を見て他者の応札意欲が冷めているものと考える。

- 建設コンサルタント等業務[一般競争入札](政府調達協定対象外)
- (7) 北関東局管内(4)資材価格調査 (北関東防衛局 調達部)
- ・ 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。
- ・幅広い資材の価格調査を実施する本業務は難易度の高い業務であると考えている。入札参加を見合わせた者に理由を確認したところ、「手持ち業務が多く、本業務に対応可能な人材が確保できない」との理由で見積り提出を辞退する回答があった。

・高落札率になった理由は何か。

・応札した1者からの見積りについてヒアリングを行い、内容審査のうえ予定価格を積算して入札を行った結果、3回目の応札で予定価格に達したため、高落札率になったものと考える。

- 2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし
- 3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)

SO CLEMENTS A DOMESTICAL STATE OF THE STATE						
審議概要・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札/不調事案の分析						
○委員からの	意見・質問 ○それに対する回答等	特になし				
委員会による意	意見の具申又は勧告の内容	特になし				
4.再苦情処理(再	F説明請求回答)	・該当案件なし				

開催日及び場所	令和4年9月22日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委 員 (音順)	岩 谷 眞(不動産鑑定士) 長 内 温 子(公認会計士) 菊 池 喜 昭(大学教授) 中 里 浩(大学教授) 三 谷 和歌子(弁護士)

契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審	議対	象 期	間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
Н	HJA //J	>, /9,	1 11	174HO 1711H 174HH 0710TH				
審	議対	象件	数	32, 705 件				
1.7	1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)							
抽	出	件	数	7 件	審	【抽出案件】 (1)大臣官房		
_	般	競	争	4 件	議	(1) 人民自房 (2)~(3) 防衛装備庁 (4)~(7) 陸上自衛隊		
指	名	競	争	0 件	概	(4) (1) 陸上日開隊		
随	意	契	約	3 件	要			
			意	見・質問		回答		

【抽出案件】

随意契約(公募型プロポーザル方式)

(1) 極超音速飛翔体観測衛星コンステレーションシステムに係る調査研究 (大臣官房)

・ 1者応札であるが、他社が参加しない又はできな い理由は何か。

本調査研究には、新規技術要素の開発を伴う製 品の開発・製造等のノウハウを有する複数の開発・ 製造企業の技術を総合考慮できる能力が必要であ り、実態としてこの能力を保有する者は我が国で唯一、本件受注者に限定されるものと考える。

高落札率となった理由は何か。

・ 公募により参加者を募った結果、1者のみとなり、 この者と複数回の商議を経て予定価格に達したた Ø,

○ 随意契約(公募)

(2) 水中監視用無人機構成要素の性能確認試験に係る準備作業役務 (防衛装備庁 艦艇装備研究所)

・随意契約とした理由は何か。

・ 本件は財務大臣通知「防衛装備品であって、か つ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企 業からライセンス生産を認められている場合におけ る当該防衛装備品及び役務の調達等」に準ずるも のとして認められるものに該当する契約であるため。

高落札率になった要因は何か。

 常続的公示により新規参入を促しているものの。 条件を満たす者が、本件受注者に限定され、数回の商議を経て予定価格に達したため。

一般競争入札

(3) 電波吸収体(斜入射) (防衛装備庁 次世代装備研究所)

- ・ 1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加 しない又はできない要因をどのように分析している か。
- 積りを参考に予定価格を積算して入札したが、不調 となり、再入札を経て予定価格に達したため。
- 公募随契ではなく一般競争入札とした理由は何 か。
- 調達品はカタログ品であり、入札前に競争性がな いとは言いきれなかったため。

試験施設に付設する製品の要求仕様を満たす者

が本件受注者に限定され、この者から提出された見

答等

委

員

か

5

 \mathcal{O} 意見

艄

そ n 対 す る 口

・ 該当案件なし

該当案件なし

○ 一般競争入札 → 随意契約

2.談合情報案件の処理状況について

3.再苦情処理